

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 3月17日
契約業者名	(株)丸電
契約業者の住所	さいたま市西区三橋5-1834-1
工事の名称	R7荒川上流光ケーブル維持工事
工事場所	荒川上流河川事務所管内
工事種別	通信設備工事
工事概要 (変更した内容について 記述する)	<ol style="list-style-type: none"><li>光ケーブル維持修繕工 事前調査、測量 +36回 工事調整 +28回 架空光ケーブル移設 +17回 ほか</li><li>臨時作業 九十九川CCTV光ケーブルルートの変更 SM8C 470m 熊谷水位観測所の雷害対策のための光ケーブル敷設 SM8C 250m 寄居町沿道火災に伴う光ケーブルの復旧(張替え) SM100C 65m</li><li>熱中症対策に資する現場管理費の補正</li></ol>
工期(自)	令和 7年 4月 1日
工期(至)	令和 8年 3月31日
変更前の契約金額	56,100,000円(税込み)
変更金額	+8,965,000円(税込み)
変更後の契約金額	65,065,000円(税込み)
変更理由	<ol style="list-style-type: none"><li>光ケーブル維持修繕工 東電等の電柱所有者からの架空光ケーブルの支障移転依頼に伴う施工について、変更が生じたため数量精算(増)を行う。</li><li>臨時作業 熊谷水位観測所雷害対策のための伝送路の光ケーブル化に伴う配管敷設及び沿道火災により損傷した架空光ケーブルの復旧等を行ったため、臨時作業を増工する。</li><li>熱中症対策に資する現場管理費の補正 元特記仕様書第23号に基づき、現場管理費の補正(増)を行う。</li></ol>